

別表 1 (第 6 条関係)

分類	名 称
建設業	06 総合工事業 07 職別工事業 08 設備工事業
製造業	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 11 繊維工業 12 木材・木製品製造業（家具を除く） 13 家具・装備品製造業 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 15 印刷・同関連業 16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 21 窯業・土石製品製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業

	29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 32 その他の製造業
情報通信業	37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
運輸業	44 道路貨物運送業 47 倉庫業 48 運輸附帯サービス業
卸売業、小売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業 56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他の小売業
保険業	63 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業含む）
不動産業、物品賃貸業	64 不動産取引業 65 不動産賃貸業・管理業

	66 物品賃貸業
専門・技術サービス業	67 専門サービス業（他に分類されないもの） 68 広告業 69 技術サービス業（他に分類されないもの）
宿泊業、飲食サービス業	70 宿泊業 71 飲食店 72 持ち帰り・配達飲食サービス業
生活関連サービス業・娯楽業	73 洗濯・理容・美容・浴場業 74 その他の生活関連サービス業 75 娯楽業
教育、学習支援業	76 その他の教育、学習支援業
サービス業（他に分類されるもの）	81 自動車整備業 82 機械等修理業 83 その他の事業サービス業

別表2 助成対象経費（第7条関係）

助成対象事業	助成対象経費
創業支援助成金	屋根、内装、外装の改装・改修工事費 看板、日よけ及び設置工事費 厨房の改装・改修工事費 給排水設備工事費 衛生設備に関する工事費 給湯設備に関する工事費 電気、ガス等に関する工事費

備考

- 1 助成対象経費に係る消費税及び地方消費税相当額は、助成金の対象としない。
- 2 改装・改修工事に伴う許認可等の申請に要する経費は、助成金の対象としない。